

2019年度第1回町田市総合教育会議
議事録

1 開催日 2020年2月10日

2 開催場所 10-3会議室

3 出席委員
市長 石 阪 丈 一
教育長 坂 本 修 一
教育委員 後 藤 良 秀
教育委員 森 山 賢 一
教育委員 八 並 清 子
教育委員 坂 上 圭 子

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員

政策経営部長	小 池 晃
経営改革室長	水 越 祐 介
企画政策課長	浦 田 博 之
子ども生活部長	石 坂 泰 弘
児童青少年課長	鈴 木 敬 之
学校教育部長	北 澤 英 明
指導室長兼指導課長	金 木 圭 一
教育総務課長	田 中 隆 志
施設課長	浅 沼 猛 夫
学務課長	峰 岸 学
生涯学習部長	中 村 哲 也
生涯学習部次長兼生涯学習総務課長	佐 藤 浩 子

6 議題 「町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

- 7 公開又は非公開の別 公開
- 8 傍聴者数 2名
- 9 議事の概要

【午前9時開会】

浦田企画政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から2019年度第1回町田市総合教育会議を開会いたします。事務局の政策経営部企画政策課の浦田と申します。よろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして市長からご挨拶をいただくとともに、引き続きその後の司会進行についても市長よろしく願いいたします。

市長 おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。日頃から皆さんには、学校だけではなくて、全ての教育及び学習について、子どもたちを支えていただいております。まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。私の持論は、どんな人も教育について一言あり、多様な意見があると思っておりますので、よろしく願いします。今日は、総合教育会議ということで、子どもたちにとって一番大きな影響があるもの、一つは学習環境、どういう環境で学ぶかということと、それからもう一つは学校そのものについて、子どもたちだけではなくて地域に果たしている機能あるいはもっと言えば地域が支えている部分、こうしたことに関連して町田市立学校の「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を、教育委員会から協議事項として、申出をいただきました。昔から常々言っているのですが、最初に学校教育とりわけ義務教育施設の整備は首長の仕事なので、まず環境、特にハードのほうは私の責任領域と思っております。ここでは、校舎そのものがもう老朽化し始め、大きな問題を抱えていると私も認識しております。それから、もう一つは、学校と地域との関係、それから家庭との関係をどう結ぶか、バランスが取れて初めて、子どもたちにとっての環境になるのかなと思います。今日の4番目にある意見交換は3件ありまして、放課後子ども教室「まちとも」、働き方改革、えいごのまちだ事業を予定しております。皆さんの率直な意見をいただいて、実りある議論にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い

いたします。

【協議事項】

市長 それでは、私が協議の議事進行をさせていただきますので、よろしくお願ひします。次第にあります、3の協議事項の(1)「町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方」に入りたいと思います。教育委員会から申出をいただいておりますので、まずは教育委員会から協議の理由、あるいはその中身について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

坂本教育長 それでは、私から本日の協議理由についてご説明をいたします。お手元の資料1の「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」というのをご覧いただければと思います。教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を契機としまして、町田市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」ということの実現を基本的な視点に据えまして、昨年2019年の8月27日に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を設置いたしました。教育委員会では、この審議会に対して町田市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために必要となる学級数の基本的な考え方ですとか、その学級数を実現するうえでの通学時間や通学距離、学校の位置のあり方などの学校配置の基本的な考え方となる「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について諮問をいたしました。この審議会の中では、学校ごとの学級数や学校の施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上というのでしょうか、学校経営上の課題を解決するために、現在だけではなくて10年、20年先の町田市の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面でより良い教育環境をつくるというそのような視点を持って審議が行われました。また、その審議の中では学校の統廃合の議論につきましても、単に統廃合を目的とするのではなく、学校を取り巻く環境の変化を踏まえて町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論だ、そういう認識に立って審議が行われました。諮問事項の審議は2020年1月14日までの6回にわたって行われまして、本年2020年1月24日に教育委員会へ答申がなされました。教育委員会といたしましては、この答申に基づきまして「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」というのを、ご

覧いただいております資料1のとおり決定したいというふうに考えています。この基本的な考え方を決定するにあたりまして、学校施設というのは学校教育の場であることはもちろんですが、災害時には避難施設として利用されたり、地域活動やスポーツ活動の拠点として活用されたりする役割もございます。また、小学校におきましては、学童保育クラブや、放課後子ども教室の「まちとも」が実施される拠点ともなっておりますので、この総合教育会議の中で市長との間で学校施設の適正規模・適正配置の目的を共有し、共通認識を持ってこれを推進するために教育委員会でまとめた本案の協議を申し入れるものでございます。

なお、本案のもととなっております審議会の答申内容等の詳細につきましては、担当のほうからご説明をいたします。

北澤学校教育部長 それでは私から今年1月24日に審議会から答申された答申書の要旨及び本案の内容についてご説明いたします。資料2の「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の答申について」と資料3の「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(答申)」の冊子をご覧ください。答申の要旨については、概要をまとめた資料2をもとにご説明いたしますので、答申書は必要に応じてご参照いただければと思います。

まず、「答申の構成」についてご説明いたします。答申は、「(1)はじめに」から「(4)おわりに」で構成され、最後に答申の参考資料が添付されております。

「2答申内容」になりますが、答申書では「はじめに」で、町田市において過去に審議会を設置して適正規模・適正配置の審議を行った経過が記載されております。

次に「第1章町田市立学校を取り巻く環境変化について」では、今回の審議会で調査審議を行う上で共通認識となった、前回1998年の答申以降の六つの環境変化が記載されております。第2章では、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について記載されています。今回の審議会では、「調査審議の視点」、「適正規模の基本的な考え方」、「適正配置の基本的な考え方」の三つの項目が調査審議されました。

1ページの下段(3)①をご覧ください。「調査審議の視点」は2点でございます。1点目はアの3行目以降に記載されているように、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもた

らす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、「町田の未来の子どもたち」の立場に立った調査審議を行うものとしたこと。また、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなく、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って調査審議を行うものとしたこと、が記載されております。2点目は、次のページの1行目のイのとおり、教育委員会が2019年6月に実施した「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の結果を尊重して調査審議を行うものとしたことが記載されております。このアンケートは、児童、生徒の保護者、教員そして20歳以上の市民に対して行ったもので、その要旨は答申書の36ページ以降に掲載されています。

次に「適正規模の基本的な考え方」をご説明いたします。適正規模の基本的な考え方では、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために必要となる学級数について調査審議し、アからエの四つの視点が示されました。一つ目は、適正規模の定義を1学年あたりの望ましい学級数とすること。二つ目は、小規模校のデメリットは小規模校において解決していくことが困難であること。三つ目は、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために必要となる適正規模を一定の期間維持するためには、その範囲に幅を持たせる必要があること。そして、四つ目は、適正規模の範囲に幅を持たせるためには、大規模校のデメリットについて必要な対策を実施することで解決を図ることを前提とする必要があることが示されています。このアからエの四つの視点を踏まえて適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数について、小学校は3学級から4学級、1校あたり18学級から24学級。中学校は4学級から6学級、1校あたり12学級から18学級と答申されました。ただし、児童・生徒数及び学級数の将来推計を行った際に、適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数を上回る学校が生じることが見込まれる場合には、「ゆとりある学校施設環境」の整備を検討するという但し書きが付されています。

次に、③の「適正配置の基本的な考え方」をご説明いたします。3ページ上段アの通り、「通学時間の許容範囲」についてはおおむね30分程度、「通学距離の許容範囲」については徒歩でおおむね2km程度を目安とすることが示されています。ただし、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間が

おおむね 30 分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入など様々な負担軽減策について、地域の実情やニーズを踏まえて検討及び実施する必要があるという但し書きが付されています。次に、イの「安全な通学環境について」は、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現する必要があることが示されています。ウの「地域社会との関係について」は、原則として町区域に基づいて通学区域を区分しながら、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮する必要があることが示されております。エの「小・中学校区の整合について」は、義務教育期間である小・中学校 9 年間における子どもたちのより良い人間関係づくりや教育活動の連続性、一貫性を確保するために、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように小・中学校の整合を図る必要があることが示されています。オの「通学区域内における学校の位置について」は、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定する必要があることが示されています。最後に、答申書の「おわりに」として 2019 度審議会の特徴的な事項を中心に答申のまとめが記載されております。答申の要旨の説明は以上でございます。

続きまして、教育委員会でまとめた「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」の内容についてご説明いたします。資料 1 の 2 枚目、「資料 1 / 別紙」をご覧ください。本案は審議会の答申に基づいて教育委員会として作成しております。方針の「調査審議の視点」で示された内容に基づいて、1 の「基本的な考え方の視点」を定め、適正規模・適正配置を推進するものとしています。また、2 の「適正規模の基本的な考え方」と「適正配置の基本的な考え方」についても、答申で示された内容に基づき本案をまとめております。私からの説明は以上でございます。

市長

はい、ありがとうございました。資料 1 の「基本的な考え方」の案の協議理由、学校教育部長からは答申内容、それから最後に教育委員会としての本案の考え方の説明をいただきました。まずは、教育委員会から申出の具体的な中身、ご意見をここでお聞かせいただきたいと思っております。教育長それから教育委員の皆さんから、この適正

規模あるいは適正配置に関する考え方をお聞きしたいと思います。
よろしく申し上げます。

坂本教育長 では、まず私から学校施設の適正規模・適正配置に対する考え方というのでしょうか、意見を述べさせていただきたいというふうに思います。昨年の8月27日、第1回の審議会の挨拶の中で、私から審議会委員の皆様へ申し上げたことなのですが、町田市の小・中学校の児童・生徒数というのは既に減少に転じておりまして、先般教育委員会で行った推計では、2040年には昨年2019年度と比べると、小中学生が約3割減少するということが見込まれております。また、あわせて1960年代後半から1980年代の前半にかけて建築された校舎の老朽化ということも大きな課題となっております。文部科学省の資料によりますと全国の小・中学校の鉄筋コンクリート造りの校舎の建替までの平均年数というのは約42年というふうになってはいますが、町田市の小・中学校では2019年の4月時点で築42年を超える校舎が全62校のうち37校ございまして、この先、2024年度から2044年度までの21年間に鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数である60年というのが到来する小・中学校は55校にもなるという状況でございます。一方で、市長がよくご存じですが、町田市の財政状況というのは、今後進む少子化と人口減少あるいは社会保障関連経費の増加と市税収入の減少等によりまして、構造的な収支不足が拡大して恐らく今ある全ての学校をそのまま維持していくということとはできないだろうというふうに考えております。また、このような状況というのは遠い未来の話ではなくて、町田市の将来の子どもたちの教育環境にとって、いわば差し迫った危機だというように捉えております。こういう危機というのは、ともするとネガティブに考えられがちなのですが、この審議会での議論の機会をぜひ町田市の新たな学校像を描く機会あるいはより良い学校教育の形をつくる機会だというようにポジティブに捉えていただいて、審議会委員の皆様には現在だけではなくて、10年、20年先の町田市の子どもたちの目線に立った柔軟な発想でのご議論をいただきたいという、そういうお話をして諮問いたしました。その諮問に対して、審議会の委員の皆様が実に精力的にご議論いただいた結果というのがお手元の答申書にまとめられたものでございます。

この答申の内容については、先ほど学校教育部長のほうからご説明

いたしました。答申書の中でも 16 ページに書かれております、「調査審議の視点」という項目でございますとおり、審議会委員の皆様には児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化を特に重要な環境変化として認識していただき、町田の未来の子どもたちの立場に立った審議を行っていただきました。また、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなくて、町田の未来の子どもたちのためにより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論であると、そういう認識に立った審議を行っていただきました。そうした意味では、これを反映させて今回協議させていただいている資料 1 の「基本的な考え方」の中では、2 枚目「資料 1 / 別紙」の冒頭でございます、「基本的な考え方の視点」というところが、私は特に大切な内容だというふうに考えております。2020 年度には、審議会において学校統廃合を含めた新たな通学区域枠の具体的な検討というのに着手していただくこととなりますが、引き続き町田の未来の子どもたちの立場に立ってソフト・ハードの両面でもより良い教育環境を作るといふ、そのような視点を持ってご審議をお願いしたいというふうに思っております。私からの意見は以上でございます。

市長 はい、ありがとうございます。では、後藤委員、よろしく申し上げます。

後藤委員 私からは、先ほど教育委員会の「基本的な考え方」の案として出した、「将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応する」という文言がありますけど、やはり今から先の学校のあり方を見通すときには、10 年、20 年という一般的に言われている未来というのと、学校は例えば新しく構築し直せば、50 年以上先のところまで使われていくわけなのだと思うのです。そうしたときに今後考えていくものは、現状のことだけではなくて近未来からちょっと先の未来と言いますか、そこまでを見通しながら検討する必要があるというふうにすごく考えています。

例えば、今ここで基準となっているようなクラスの人数は 35 から 40 と。基本的に 40 ということで、各規模でクラスを考えていますが、果たしてこのまま将来もこの人数で学校が成り立つのかどうか。というのも学び方が変わってくる。ICT、例えばタブレット

トやパソコンのようなものを一人一台持ってくる、デジタル教科書に変わるなど、のそういう学び方が変わってくるときに、同じ規模で同じような学習をしていくのか、それとも分散化された学習が主流になるのか、あるいはA Iが入ってきて、そこには必ずしもいつも教師がいなくてもいいような教室が存在するのかというようなことも、本当に遠いことではなくて、私は考えなきゃいけないことだと思っています。そうすると、学習人数という視点が必要になってくるだろうと。教室のクラス人数だけではなくて、学習するときの適正な人数ってどのぐらいだろうというのも新たに出てくるのではないかと思っています。当然、それが教科書は今普通の紙の教科書なのですが、2024年からはデジタル教科書を率先して使うような時代にしよう。一人一台はパソコンを持てばランドセルの中にそのパソコンが入って、教科書がパソコンの中に入っている。二次元とか一次元とかっていう世界ではなくて、三次元の学びが展開されていくと。多分教室のモデルも変わってくるのだろうと。今はプロジェクターを付けていただいて、新しいのに町田市の学校も対応して頑張っています。やがては、そういうものからもっとディスプレイそのものが黒板になったりとか、そういう時代が必ずここ数十年までの間に来るだろうと考えると、フューチャースクールと言ってはあれですが、そういうことも考えていく時代に入っているというふうに私は思います。

今回は、教職員の数の問題なのですが、今は定数制度でやっている中で、どんどん学校の形を変えていこうと。例えば、それがコミュニティスクールを町田市も今検討しているところですが、それになっていくことによってより地域の方が入ってきて、専門家がより多くなっていく。働き方改革でも今いろいろお力をいただいて学校が働きやすくなってきていると。そういうことも考えると、この学校を運営していく人も専門職がかなり入ってくると、それに伴った配置だとか、あるいは対応だとかということもあるのだろうなというふうに考えています。そのようなことが新たに今度次の段階で、この答申に基づいてプラスアルファして新しい対応を考えていくということが必要ではないかと思っています。

それと、もう一つ気になるのが、やはり気候変動です。通学区域の時間、今例えば30分とかは歩けると。でも、これがやがてもっと高温化した気候が変わってくると、そういうこともこの10年後、20年後には考えなければならぬかもしれないと。安全を考えた

ときにということだと思いますけど、例えば歩かせられるのかとかですね、ある夏の時期とか。今までのように夏休みの時期がそのままでもいいのかとかですね、そういうようなこともあるのかなというふうに思っていますので、ちょっと先のことをかなり言うのですが、でもそれだけこの適正規模・配置の問題は、長期にわたる見通しを持つことも必要なのだということで、私は考えています。以上です。

市長 はい、ありがとうございます。では八並委員お願いします。

八並委員 この審議会では、記事を読ませていただきましたが、未来の子どもたちの立場に立ってということ、毎回とても丁寧に審議をしていただいた様子が分かり、大変感謝しております。今、新学習指導要領の開始も目前になっております。学習の仕方自体が大きく変わってきている時代になってきているのかなと思います。ICTの導入ということで、プロジェクターや各校にタブレットの配置など、手厚くしていただいて、学習環境そのものが大きく変化している時代になっているように感じます。また、学び方でも主体的、対話的で深い学びということで、アクティブラーニング、子どもたちが自分から情報を求めていたり、調べていたり、活動していくということ、そういう学習が主体になってくるだろうとなってくると、その学習そのもの、授業の形態自体も変化していくような時代になっているのかもしれない。後藤委員もおっしゃられておりましたが、今までと違った観点で学習環境を整えていくということも必要になってくるのではないかと思います。答申に基づきながらも柔軟に対応していくことということが、今後大切になってくるのではないかと思います。もちろん、審議会と同じように未来の子どもたちの立場に立って、教育委員会もしっかりと対応していきたいと考えております。以上です。

市長 はい、八並委員、ありがとうございます。坂上委員、よろしくお願いします。

坂上委員 では、私は保護者の視点で、一番の心配でもある学校への登下校時、通学路の環境についての安全配慮についてちょっとお話しさせていただきたいと思います。町田市は東京都内において、4番目に大きい面積を有しております、形から見ても東西に広がりを持ち通

学区域も広域になっているのが分かります。私の住んでいる鶴川地区を見ても、鶴川第二中学校に三輪方面から通う子どもたちが、1時間近くかけて歩いているのをよく見かけています。また、鶴川中学校にしても、真光寺の奥のほうや山崎方面からとかなり広範囲で通っている方もいるお子さんもいるようです。小・中学校ともに通学時間は30分、距離は徒歩で2kmが目安とされていますが、町田の地形は坂道が多く、重い荷物を背負っての毎日の通学は子どもたちの負担も大きいですし、また親としてもとても心配なところでもあります。そこで、やはり毎日通る通学路は安全な環境を整えることを重視しなければならないと考えております。先日、逗子市で起きた道路沿いの土砂崩れなど、普段何とも思っていないところで予想外の事態が起きたりすることもあるので、特に通学路に指定されている道への点検はしっかりと見ていただきたいと思っています。また、交通量の多い道路や道幅の狭い歩道も、人通りの少ない目に付きにくい道、悪天候、災害時の影響などを含め、保護者や地域の方も一緒に確認することも大切なことではないかと思っています。

町田市では、通学区域緩和制度を導入し、学校を選択できる制度も設けていただいているので、距離はもちろん、その他の理由でも自分が行きたい学校を選べるのは大変有り難く、また公共交通機関は主にバスになるかと思うのですが、そのバスを利用して通学している子どもたちへの通学費補助金が出されるのも、本当に保護者としては感謝しております。今後も、これらの制度を上手に利用しつつ、また危険箇所の道路は随時整備をしていただき、地域でも毎日の子どもたちの通学の安全をしっかりと見守り、事故のないようさらに連携を強化していくのと同時に、また時代に合った新しいニーズ、例えばスクールバスや巡回バスのような考え方も検討していくのも必要かと思っています。私からは以上です。

市長 坂上委員、ありがとうございました。では、最後になりましたが森山委員よろしくお願いたします。

森山委員 私のほうからは、学校の行政とか、教育委員会ももちろんそうですけども、学校の統廃合とか、学校再編を進めようとするときには決まって使われるのが、今回議論されています学校の適正規模とか、あるいは適正配置の基本的な考え方というところです。学校の適正

規模というのは、ある面では教育的な観点から、本当に適正規模なのかということがよく議論されるのです。例えば学習面、生活面と、学校の運営面であるとか、もう一つ一番大きな要素にはなるのですが、財政面です。いろんな面を考えると学校の適正規模というのは教育的な観点だけではなかなか進んで行かないということも事実だと思います。ただ、そうは言っても、やはり弾力的な運営をしていかなければならないわけですので、実際にこの計画を運用していく場合には、私は適正化は少子化に対応するということをまず前提にしなければいけないと思います。それからそこでの学校教育の充実策に関する調査が当然行われるわけですが、今回答申をまとめるにあたって、巻末に参考資料の要旨が出ています。これは市役所のほうで行われた実態調査だと、36 ページと 37 ページに出ておりますが、こういうデータをもとに、答申をまとめていくということが大事ではないかと思っています。そういう意味では、明確な答申もこのデータを活用して進められているということが、今回の答申の良さと考えています。

それで、計画を実際に進めていく場合には、小規模化がいいのか、あるいは逆に大規模化がいいのかとか、学習面でも生活面でも学校の運営面でも財政面でももっと小さいことを言うと、例えば保護者や地域社会との連携とかそういう問題についても、大規模化がいいのか、小規模化がいいのか考える必要があります。当然メリットとデメリットがあるわけです。ですから、ある程度の規模を想定してぼんぼんと作っていくようなものではない計画の仕方というのが、これからは必要になってくるのではないかと思います。それは、一つ一つの面から見ると大規模が全部悪いという意味でもないし、小規模が全部良いというわけでもないわけです。ですから、学校の適正規模というのはそういうソフトの面から考えていく必要があるのではないかと私は思っております。是非、これからどんどん計画を進めていくわけでしょうから、そのときにこのような観点が必要になるのではないかと感じています。以上です。

市長

ありがとうございました。今、委員のほうからこれから先の議論はもっと大変であると言われたような気がします。特に、最初に後藤委員からお話がありました、この先の10年、20年先、今と同じ教育の仕方あるいは学習の仕方ではなくなるだろうというもの、その前提で同じく後藤委員からお話がありましたとおり、今、建てたら

50年先まで使うわけですから、それをどう見越していくかというもの、なかなか難しい問題です。これを最後に教育委員会としては形にしなくてはいけないわけで、想像つきませんという結論は出せないわけです。ここからお話をまとめていくということになると思います。

私からは、いくつかコメント的にお話をさせていただきたいと思います。最初に、教育長から再配置とか統廃合が目的ではないということをはっきりしてやりましょうと言われたと思います。ではどうするかというときに、やっぱり基本的な考え方は、審議会のほうで出していただいた、学級の中の人数の問題だとか、あるいは通学距離の問題だとか、こここのところを外してしまうと、どうやっていいか分からなくなる。目的は、より良い教育環境をつくることで、その目的を実現する手段であると、その考え方に目安がないといけないだろうということだと思います。最初にも申し上げましたが、学校の運営は地域から支持をされている、ということが一番大事なわけです。こういう手段を用いてよりよい教育をする、平たく言うとそのことを地域の方にも、もちろん保護者の方にもしっかりとご理解いただく、そこが一番大事なのかなと思っております。

もう一回皆さんから議論いただきたいのですが、分散化とか、人数がどうなるかとかは、例えば10年、20年先という学級の規模と学習の人数は違う、という考え方が普通になっていますか。その辺ご意見があったらお伺いしたいのですが。

後藤委員

今もですね、例えば小学校などはよく算数の授業はクラスを解体して3クラスは大体四つに分けて、4クラスは五つに分けてというような習熟度別のスタイルこれはもう長年、10年以上取っていますかね。それが多分ですね、算数だけではなくて、もっと子どもの課題や子どもの実力に応じた学びを多分つくるだろうというのが学習スタイルの変更ですね。ということは、例えば教室がクラスルームだけあればいい時代ではなくて、そういうふうに分かれたときに使える部屋が機能的に配置されなければ学習が成り立たないというふうに、多分なると思うのですね。理科も、今理科室で一クラスが例えばテーブルを囲んでやって、実験をやっているのですが、これが同一実験を同一指導のもとにやるのが一般的だと思うのです。しかし、子どもの考えとか子どもが安全な範囲できちんとできる実験を保証するならば、もうちょっと指導体制が必要で、半

数、半数、つまり 20 人、20 人に二つの教室において学習をするスタイルだって必要になるだろうと思うのですね。子どもが自分の考えを自分の実験とか自分の方法で解決をしていくことを保証していくような学習をするならば、そういう空間、時間あるいはそれに対する人の問題が必ず出てくると思われますので、学びが変われば授業スタイルは当然変わると。それに対応する施設や状況が必要になる。学級人数も今は 40。30 人平均が多いのだと思いますが、一人の教師がそれこそ子どもの個々の対応、課題対応を含めてそのクラスを運営するのは、私はやっぱり 30 人ぐらいが非常に効果的だなというふうに見ています。というのは、先生たちがここ 10 年以上かけてみんな若返りをしてきています。ある県は非常にベテランで平均年齢が 50 いくつの先生たちが運営する学校と、東京のように各学校の平均が 35 を切っている、それが運営する学校ではクラス経営も学校全体の経営も全く変わってくると思うのですね。今後、その人たちが中堅になるので大分持ち直す期待はするのですが、そういう現状を含めて考えると、クラス人数には実は教師の力も大きく影響するだろうということも考えています。以上です。

森山委員

今、後藤委員がお話しされたとおりだと私も思っています。ただ、例えば学習の形態が一斉授業であることも必要でしょうし、あるいは少人数のいわゆるグループ学習の機会も必要でしょうし、あらゆる学習の形態を当然考慮するということがこれから大事になってくるわけです。そうすると、学級自体が何人ということよりもむしろ、先ほど後藤委員がおっしゃったように、習得するための集団としてどういう学級の規模が一番効果的・効率的な習得につながるかという課題をクリアする必要が出てくると思います。そうすると、家庭学習のやり方も変わってくるということです。それは、今の家庭学習の仕方はこの数年で大きく変わっていくと思うのです。と言いますのは、今回デジタル教科書がある程度出てきました。それに付随して、教科書会社が家庭で学ぶソフトや情報を出しているわけです。そうすると、どこで何を学ぶかということが相当に複雑化していくこともあるでしょうし、家庭の役割が相当上下することもあります。家庭でやるお子さんもいれば、家庭では全然やらないということも考えられます。恐らく、そういう設備が家にあるかどうか、保護者のモチベーションはどうか、そういうことも大きく関わってくるでしょうし、学校で何があるのかということも大きく変化する

と思います。そうすると、恐らく学習内容を習得しやすいようなスペースをどのようにして確保していくかということのほうがむしろ重要となります。それにも増して学習の方法でも、体験を中心に、学校の施設とか設備とかそういうものも変わっていくでしょう。したがって、学級ということの概念が人数で云々という感じではなくなるだろうと考えています。

市長

公立小・中学校のほかに、私立の学校がありまして、私立の学校は小中学生が集まらなると、学校経営が困るわけで、そうすると独自の特色のある教育方針を出していると思うのです。もちろん保護者負担も結構あるわけですから、それを使って、環境もいろいろ新しくしていると思いますが、今、議論となっている学習の形態の変化とかは、私立学校は多分先取りをしているのではないかと想像しています。その私立学校が先取りをしている部分で、公立小・中学校に跳ね返ってくる部分は、どんなことがあるのかというのが一つ。それからもう一つは、学習塾です。5、6年生、あるいは中学2、3年生になると行く子が多いと思いますが、この学習塾というのはこの先、どうなるのか。学校と家の途中にある学習塾というものの役割が変わってくるのかなど、そんな気もします。これは高校の入学試験や私立中学校の入学試験などが今後、少しずつ変わっていくわけで、それに影響され変わっていくのか、よく分からないので、見通しや想像していること、お考えになっていることはありますか。

森山委員

すみません、森山です。例えば今、公立学校では小学校で外国語活動とか英語とか、これが必修化されるようになったのです。慶応の幼稚舎では、百数十年前から小学校で、英語の導入がなされていたのです。たまたまご縁があり、月に2回ほど教員の研修の指導に伺っているのですが、情報科もそうなのです。今、プログラミング学習が新しい学習指導要領の中で小学校に入ってきました。ただ授業としては、プログラミングそのものの授業というよりも、理科とか算数とか、各教科の中で対応しようということになっているわけですが、日本で最初に小学校に情報科を作ったのは、慶応義塾幼稚舎で、20何年か前でした。専任の情報科の教員が何人もいるのです。いわゆる専科制を始めたのも実は私立が先なのです。そういう意味では今回、市長さんがおっしゃいますように、やはり私学が大体先取りし、それを後追いするのが公立学校です。私学がスタートでい

ろんなことを行っているのが事実です。それが建学の理念とかにすべて関わっているかどうかは分かりませんが、少なくとも社会のニーズに対応することについては、非常に弾力的にできますし、それが売りになるという意味もあるでしょう。また、保護者に対して、ある程度の理解はされています。ただお金がかかるのも事実ですから、安かろう、悪かろうではないのだと、私学の経営者は言いますが、限度は当然あるわけです。ただ、質の高い教育といったときに、質の高い教育の質は、内容も含めて質ですから、同じものの質が高いというだけではなくて、新しい内容という意味でも質が高いと理解することもできるわけです。ただ、慶応幼稚園を見ますと、例えば、これは例ですが、普通の教科についての時間は少なくなっています。エクストラカリキュラムといいますか、そちらのほうに非常に重点が置かれています。ですから当然、理科の実験をしたり、体験学習をすると普通の教室でやる授業よりも時間が相当かかるわけです。ただ、本当の意味で子どもたちの理解を進めるには、そういう学習方法のほう最終的には力になるのだと、歴史的にも100年の検証があって、ある意味では不易的な要素だと思います。そんなことを行っているというのも、一つの進歩的な考え方なのかもしれません。だから、それが不易なのか流行なのかというのは、その場では分かりづらいこともあるのです。ただ、100年前からやっていけば、それは不易です。今もやっています。しかし今を見れば流行です。だから同じものを見るときに、これは本当に新しいものなのか、あるいは本当に昔から重要なものなのかというのはなかなか表裏の関係があって、一概に言えないようなところもあるかと思えます。

後藤委員

ここ近年ですけれど、中高一貫の都立校の入学試験の倍率っていうのは結構高くなっていて、今、これから都立も高校からは取りませんっていうような流れもだんだん出てきている、当然なのですけども。ということは、私学の中高一貫校は危機を覚えているのではないかと思うのですね。要するに都立でこれだけの成果を上げて、結果として進学率も高くなる。その制度を公立学校がやってきたということは、非常に大きな変革だろう。これまでは設備の問題とか、いろんな教育環境とかっていうのがあったと思うのですが、それを上回る学力、質というか、力が伸びる、あるいは将来に向けて性の人間教育ができる。それだけの人材をもっと言えば、東京都全体に

は小中高合わせて6万人の教員がいますから、優秀な教員を中高一貫校は集められますよね。そういうことを考えてみると、私立学校の経営っていうのは厳しくなるだろうなど。だから非常に特色を端的に出して差別化しない限りは。これはおそらく塾も一緒だと思っ
ていまして、中高一貫校特化した進学校とかっていうのは、今、非常に盛況であるというお話です。私学の進学だけというところよりも、中高一貫コースがあるほうが多いのですね。そういうようなところは人気あります。

市長 教育長、いかがでしょうか。

坂本教育長 行政出身の私が言うと面白くないお話しになりますが、20年、30年先の学習環境を今想定するのは大変難しいことだと思います。先ほど話題に出ました学習人数というのでしょうか、将来の授業の形態は一斉授業なのか個別授業なのか、集団での学習環境でなく少人数学級が主流となるのか、一学級40人とか35人とかの学級編成は、密接に教員の定数と重なってきますので、現実の問題に目が行ってしまうのですが、教員定数については町田市独自で教員を採用しているわけではなくて、都内の広域の人事の中で定数が決められて割り振られているわけです。ですので町田市が勝手に独自の教育方法や理念等を打ち出しても、そういう形態でできるかという、なかなかこれは将来にわたっても難しいのではないかというふうに思います。

それとハードの面でも、先ほど後藤委員から、ICTとかAIの導入によって、教室の構造が変わるのではないかというお話がありました。既に一部の大学では、黒板が一切なくなっている学校があるとか、そういうお話も聞きますけれども、現実実践を積み重ねて、ICTなりAIを導入した場合、どういう形態が今の子どもたちに充実した授業が行えるのかということについては、まだ研究途上であり、こういう授業形態がいいのだというような形は確立されていないわけです。ですから町田市でも、モデル校を指定して実際に先生方にICT機器を活用していただき、一番子どもたちが興味関心を持って授業に取り組めたり、先生方がやりやすかったりする使い方を構築して全校に広めようと考えているわけです。そういう意味でも、学校の適正規模・適正配置を考えるとときには、その時点、時点で最新の学校教育の流れというのでしょうか、それを見極め、

将来に向かって想像力を発揮することが大事だと思っています。

市長 先ほど坂上委員から通学の安全というお話がありましたが、私は一貫してスクールバスを入れたらどうかと言いつけています。今は、町内会自治会やPTAの方々が旗を持って立っていたりしている。帰りは、時間がばらばらなのでそういうことは難しいのですけども、スクールバスというのも一つの選択肢かなと思っています。それから、事故などの危険についても考えなければならないなど。今の基本的な考え方の30分というのと、35人ないし40人というのは、それは原則だけれども、注釈にも書いてあるとおおり、それでは対応できないところもあるということです。今からバスを導入したほうがいいのではないか、というくらいに思っています。それは学校の適正規模・適正配置の話とは別ですが、それくらいものを柔軟に考えたほうがいいかなと思っています。

坂本教育長 今回の審議会に諮問する際に、私から委員の皆様にお話ししたのですが、これは市長がいつも言っておられることなのですが、子どもたちが、ぜひあのバスに乗りたいたいというような黄色いボンネットバスが町田の中を走っていて、そのバスに乗れば自分の学校に行くことができる。そういう環境をイメージして、柔軟な発想でご審議いただきたいというお話をいたしました。委員の皆様はそれを意識してくださって、審議の中でも、通学距離ではなくて、通学時間で考えてくださるなど、深いご審議をしていただきました。今回の基本的な考え方の視点の中でも、通学時間や通学距離については、スクールバスの導入など様々な子どもたちの負担軽減策について、各地域の実情やニーズを踏まえて検討していくと書かせていただいております。

市長からお話がありましたとおおり、今回の学校の適正規模・適正配置とは別に、現状でもかなりの時間をかけて通学している子どもたちがかなりいると思いますので、今回の件とは切り離して、早い時期に子どもたちの通学に係る負担軽減策を考えていきたいと思えます。

市長 ありがとうございます。それでは次第にあります3の協議事項について終わりたいと思えます。

【意見交換】

(1) 放課後子ども教室「まちとも」の今後の展開について

市長 では、4の意見交換に入りたいと思います。意見交換に先立って、いくつかこの説明を先にしていただければと思いますが、子ども生活部、お願いします。

石坂子ども生活部長 子ども生活部長の石坂と申します。放課後子ども教室、まちともの今後の展開について資料をもとにご説明させていただきます。

こちらの事業は、放課後などにおける小学生の居場所づくりの事業であります。国は、学校を中心とした人づくり、地域づくりを進めるため、文部科学省と厚生労働省の連携による、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型、これを中心とした事業を進めております。これを受けまして町田市では、放課後児童クラブとしての学童保育クラブ、放課後子ども教室としてのまちとも、これを一体型の事業として現在展開しております。こちらのまちともにつきましては、学校を中心とした人づくり、地域づくりの一貫としまして、地域の方の参画を得まして、2017年度から教育委員会の指導課と子ども生活部の児童青少年課、両課の連携事業として実施しております。

2番の事業内容のほうに進めさせていただきます。事業の内容といたしましては、このまちとものほうでは、学校の校長、副校長と地域の住民の方で構成します運営協議会、これが運営を行っています。真ん中辺にまちとも事業のイメージというふうなのがご覧いただければと思うのですが、この運営協議会の中には、学校のほかにもPTAや町内会、自治会、青少年健全育成委員会のメンバーの方などが含まれていまして、その小学校区で活動されている方々の協力をいただいて実施している状況です。この運営協議会では、子どもたちを見守るスタッフというものを活動場所に配置しております。このスタッフの方には若干ですが、謝礼をお支払いしていますが、基本的にボランティアとして参加していただいております。このスタッフの方に放課後に授業などで使用していない余裕教室を使いまして自由遊びや学習活動、この学習活動というのは、いわゆる宿題をやったりとか、そういうことなのですが、あと体験活動、そういうものを企画していただいて、そういうことを実施しております。

す。学校によりましては、既存の取組をまちともに統合しまして漢字検定の勉強とかそういうことを行っている教室もあるそうです。まちともというのは、放課後から17時までの実施というふうになっていまして、学校保育クラブとまちとも一体型ですので、この実施の時間中でしたら、学童保育クラブの子どもたちが、まちともに参加することも可能となっております。また合同で避難訓練を行うなど連携した運営を行っております。

3番の今後の展開ですけれども、まちともは2017年度に小学校10校でスタートして以来、年々実施校数を増やしております、2019年度現在26校で開催しております。2020年度以降も8校ずつ数を増やしまして、2021年度には全42校で実施する予定となっております。また学童保育クラブのほうにつきましても、こちらの子どもの生活の場として拡充に取り組んでおりまして、これまで対象が小学校1年生から3年生の低学年ということになっておりましたが、2021年度からは6年生までの全学年の受け入れということを拡大することを今、現在決定しております。実際の実施状況をご覧ください。下のほうについている数字ですが、先程から何回も出ていますが、小学校の児童数っていうのは少子化の影響で年々減少傾向にあるのですが、その一方で学童保育クラブの入会児童数というのは、一時的な減少はありましても、増加傾向にあります。実際学童の利用率が高まっていると。実に3人に1人の児童が学童保育クラブを利用しているという状況になっております。こちらの表からも子どもが減少しても共働き世代の増加などによって放課後の居場所を求めるニーズ、これは増加傾向にあることが伺えます。子ども生活部では、放課後の居場所対策に引き続き取り組む必要があると認識しております。学校を活用した子どもの居場所につきましても、まず、まちともにおきましては、地域人材の発掘ですね。これが非常に急務となっております。あと学童保育クラブにおきましては、保育スペースの確保、高学年の受入も開始しますので、それも含めて保育スペースの確保、そういうような様々な課題がありますので、今後も教育委員会と教育部の連携を強化しながら、対応していきたいと考えております。以上です。

市長

子ども生活部長、ありがとうございます。それではこの件について、まちともあるいは、学童も含めてご意見を賜りたいと思います。

後藤委員 私は前、小学校の校長でしたから、導入の状況に携わっているのですけど、当初からのご努力で非常に半数以上の学校がこの制度を選定して運営できていると思います。進め方としては、非常に効率的に進んでいるなどと思っています。先に導入したものがこの近年ではモデルになり、そこに勉強に行って新たな学校がそれを設置してということで、約半数ですけども、あと2年間、うまくいけるのではないかと思います。この中で問題になるのが地区ごとでの運営協議会がうまく基本的に推進できているところと、なかなかそこで苦勞しているところがあるというのも実態だと思うのですね。苦勞しているところに、どういう支援をするか、あるいは地域支援をどうするかということは、今後のコミュニティスクールの設置と同時にやっていく地域学校協働本部も関わってくるのではないかなというふうに思っています。学校単独の時代ではなくて学校を核として地域全体で学校単独の時代ではなくて、一緒につくるのだと、それは放課後や学校外の時間を含めて、あらゆる子どもの育ちをそうやってつくっていくってこの試みを、その中にうまく乗せて調整をしたり、恐らく同じような方が運営の中心になっていくのではないかと思いますので、ご理解をいただいてそういう組織づくりが必要だなど。現在を含めてこれからの教育づくりの重要なポイントだと思っています。学校は校長が中心につくるという時代から校長は責任者ですから管理をしていくのですけれども、一層地域と一緒につくる学校だと。地域の人は一生涯その学校と付き合い続けていくわけですから、その人たちの思いをちゃんと受け止めた学校づくりになる、大きな転機になっていると思います。以上です。

市長 ありがとうございます。八並委員。

八並委員 私も、後藤委員と同じように考えておりますが、本当に地域の方、ボランティアに非常に多く多大なる協力を得て、学校の学習を支えていただいているというのが実態ではございます。このまちともに関しましても、同じような状況でありまして、町田市の全校には、ボランティアコーディネーターとして学習支援ボランティアの取りまとめになるような方がいらっしゃって、その方を中心に、いろんなボランティアの方が関わっていただいております。ボランティアコーディネーターの多くの方がこの運営協議会にも関わるような傾向にもあり、やはり地域でボランティアなどに関わっていただ

ける人材自体に限られているというのが今、実情なので、いかに地域の力を広く発掘するかということが、今後の大きな課題になってくるのではないかと考えています。まちとも自体は、私もPTAの活動のときに放課後の校庭開放などに取り組んだことがございますので、始まったときには大変嬉しく思いました。今も非常に有意義な事業になっていると思いますので、今後もうまく進むように教育委員会としてもボランティアの発掘やボランティアコーディネーターとして地域のリーダーになる方を育てるといったことにも、しっかりとサポートしていけるようになっていけたらと思います。

市長 はい、ありがとうございます。実際にまちともを運営する人材が、なかなかたくさん出てこないというのがポイントかなと思います。話があったとおり、地域全体で子どもたちを支えていくというスタンスをうまく作れないと、なかなか2021年に42校に行くのに、いくつかのそういった人材のところハードルというか、施設整備よりも出てくるのかなというふうに思っています。

(2) 町田市立小・中学校における働き方改革の推進について

市長 次の(2)の働き方改革の意見交換にいきたいと思います。ここは指導室長、お願いします。

金木指導室長 指導室長の金木でございます。それでは町田市立小・中学校における働き方改革の推進について、資料5をもとに説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。児童・生徒を取り巻く状況や保護者、社会からの要望が多様化、複雑化する中で、教員の多忙化が社会問題となっており、町田市においても教員の長時間労働は教育活動の質にかかわる重大な課題だと捉えております。教育委員会ではこの課題を解決し、教員が担う業務の縮減・適正化を図ることで授業準備や教材研究等に注力できる体制を整備するとともに、教員のライフ・ワークバランスを確立して、教育の質を向上させることを目的として2019年2月に働き方改革プランを策定し推進しております。まず「1プランの成果指標と目標」について説明いたします。プランの成果指標と目標は、枠内の記載のとおりでございます。そのうち②の時間外在校等時間数が月80時間以上の教員の割合については、2018年度調査では24.3%でしたが、働き方改革を開始し、

出退勤システムを導入した2019年度の10月末日時点では5.3%となっております。また、③時間外在校等時間数が年間360時間以上の教員の割合については、出退勤システムを2019年4月から導入しているため、これまで1年間をとおして時間外在校等時間数を測定したデータがございません。そのため2019年度終了後、その実績に基づき、目標値を別途設定いたします。続いて、「2取組のポイント」についてご説明いたします。ポイントとして「(1) ICTを活用した働き方改革の推進」と「(2) 教員の本来業務に集中するための人的支援」の2点を記載しております。1点目は、例えば教員用タブレット端末を2019年12月までに全校配布したり、統合型校務支援システム、出退勤管理システムを2019年4月に導入するなど学校現場のICT化による校務などの負担軽減に取り組んでおります。また、2020年度は、教材費などの学校徴収金の徴収、管理業務の効率化のために、学校徴収金管理システム導入準備をいたします。2点目は、例えば教員の業務を補助する「スクール・サポート・スタッフ」を2019年度は51校に配置しており、2020年度には全62校に配置をする予定でございます。また特に多忙な副校長の業務を補佐する「副校長補佐」を2019年度は11校に配置しており、2020年度には14校に配置を予定しております。これらの取組に対する学校からの声を参考に紹介しておりますので、後ほどご確認ください。続いて2ページをご覧ください。こちらでは働き方改革プランの基本方針と基本方針ごとの主な取組について記載しております。これらの取組を実施することにより、プランの目標を達成し、働き方改革の目的を達成してまいります。なお、基本方針1の「②学校徴収金のあり方見直し」には、2020年度から開始する学校給食費の公会計化を含んでおります。続いて3ページをご覧ください。3ページ目から4ページ目にかけては、教員の勤務の実態や、長時間勤務となる背景、1日の教員のスケジュールや、経験年数の少ない教員の増加など、教員の多忙化の要因にして参考としてまとめております。説明は以上となります。

市長 はい、それでは、最初に後藤先生からお願いします。

後藤委員 この取組は本当に迅速にこの1年、2年、やっていただいて、効果が絶大に出ていると思われまます。先生方の働く時間の問題もそうなのですが、精神的なゆとりとか、子どもと触れ合う時間の確保で

きたとか、あるいは機器があることによって仕事がスムーズにできるとか、統一的に整備がされてきており効果大であります。人をつけていることはもっと大きく、先生方に聞いてみると一番大きな声が「スクール・サポート・スタッフ」などがついたことによって、自分たちの時間、学習準備をすとか、子どもの学習に時間をかけられるとかっていうことに、これまで以上に時間を割けるということの充実した声が聞こえてきます。本当によくぞ頑張っってやっってくださいっているなど感じています。一方、次は学校が頑張らなければいけない点は、教育の質のことだと思うのですね。はっきり言えば学力をどう上げていくか、体力をどう上げていくか、ICTの活用力を高めて授業力を鍛えていくことなどが求められます。町田市立学校の新教育課程における教育で、小学校が来年4月から次の年が中学校ですけれど、小中学校がきちんと成果として示していくことが必要と考えています。以上です。

市長 はい、ありがとうございます。森山委員、よろしいですか。

森山委員 なかなか難しい課題なのですが、町田市取組については非常に先導的に、そしてまた明確にPDCAの中で示されていて、いわゆるいい方向に向かっていると私は思っています。ご承知のとおり、学校をめぐる環境というのが複雑化ともう一つ多様化によって教員の役割が、どんどん増えているわけです。特に今回は新しい学習指導要領の確実な実施のための準備等を早急にやらなければいけないのです。ただ、今回、中教審でも教職員定数の件が議論になっておりますので、これである程度、大きな進展があるのではないかと考えています。これは物理的な意味です。ただ、1年単位の変形労働時間制とか、町田市教育委員会での教職員数は、果たして適当なのかどうかとか、恐らくそういうことも今後は議論にはなっていくのではないかと思います。特に今回私は、町田市この取組をすごくいいと思いましたのは、やはり科学的根拠、いわゆるデータをきちんと明確にして、エビデンスを踏まえた改変であるということです。先生方も何かやらされ感とか、そういうことでやっているようでは、恐らく先に進まないと思いますし、体の健康、心身の健康の問題が一番大きく根底にあるわけですし、誇りを持って先生方が仕事ができることが重要です。そしてもう一つは、やり甲斐があることだと思います。こういう取組は先生方の意識の改革が当然必要

で、先生方がこのことを自分のものとして受け止めないと進んでいかないと思います。そういう意味の啓発的な活動も必要なのではないかと思います。それからこの場合は、教育委員会だけがやってもなかなかいい方向に行かないのではないかと考えています。関係機関がそれぞれ役割を明確化して、例えば教育委員会なら教育委員会、例えば学校の中の学校管理職の方は学校管理職、事務職員は事務職員の方、保護者は保護者、地域社会は地域社会というそういうところの中で、職務に専念できることを実現していくということが必要なのではないかと思います。以上です。

市長 はい、ありがとうございます。教員の働き方改革に必要なことは何でもやらなきゃいけないということで、学校給食費の公会計化など、そういったことを推進していった一つ一つクリアしていくと。そこにかかる時間を削っていくというところが、やっぱり一番大事なかなと思っています。

(3) えいごのまちだ事業

市長 それでは3番目のえいごのまちだ事業に移りたいと思います。それでは、指導室長。よろしくお願いします。

金木指導室長 では、指導室長でございます。えいごのまちだ事業について資料6をもとにご説明いたしますのでご用意いただきたいと思います。えいごのまちだ事業についてでございますが、まず「1事業の背景・目的」をご覧ください。グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であり、大きな課題となっております。町田市では、英語によるコミュニケーション能力の育成に中心をおいた町田ならではの英語教育を推進し、10年後、20年後の町田の未来を支える人材を育成すると同時に、「英語教育で選ばれるまちだ」を実現します。続いて「2事業内容」をご覧ください。こちらではえいごのまちだ事業の取組項目を示しております。この場では2020年度に新たに取組むもの、拡充するものを中心にご説明いたします。まず全体の予算規模ですが、2019年度が約1億8,500万円なのに対し、2020年度は約2億1,600万円を予算計上させていただき予定でございます。これは金額で約3,000万円、率にして約17%の増額になります。続いて、新たな取組についてご説明いたしますので、資料の下段にあります新規という見出しのつ

いた取組をご覧ください。新規の取組は、いずれも児童生徒が英語を学ぶための動機づけを促す機会を提供することを目的とした取組になります。小学校では、5年生全員に学んだ英語を「聞く」、「読む」、「話す」ことができる、実践機会を提供するために2019年12月に南町田グランベリーパーク内に整備されましたスノーピーミュージアムにおいて、英語学習プログラムによる校外学習を実施することを予定しております。中学校でも学校で学んだ英語を「聞く」、「読む」、「話す」ことができる実践機会を提供するために英語研修施設で体験学習を行う中学校の生徒の交通費を補助することを予定しております。なお、英語研修施設については、表の下の注釈にありますとおり、福島県にある「ブリティッシュヒルズ」を想定しております。ただ、先日東京都から2020年度予算案の説明があった際に、多摩地域に江東区にあります「東京グローバルゲートウェイ」と同様の特徴を備えた体験型英語学習環境の整備を検討する旨の説明がございました。この動向を注視しながら、英語を学ぶための動機づけを促す機会を提供してまいりたいと考えております。続いて、拡充する取組についてご説明しますので、資料中段にあります「拡充」という見出しのついた取組をご覧ください。まず英語専科のいない小学校の教員の英語授業を巡回指導する「英語授業指導員（MEPS）」の配置ですが、小学校の新学習指導要領が完全実施される2020年度に、15名配置となることで巡回体制が完成となります。続いて、小学校2年生から5年生の希望者を対象に実施しています放課後英語教室ですが、こちらも2020年度は全42校で実施をいたします。説明は以上になります。

市長 はい、ありがとうございました。それではご意見をいただきたいと思っております。八並委員からお願いします。

八並委員 新規の事業として取り上げられております小学校でのスノーピーミュージアムへの学習プログラム体験、中学校での英語研修施設での体験学習、この移動英語教室というのは、非常に有意義な事業になると思います。英語を話す機会というよりも、もっと踏み込んで英語を話さなければいけないという環境に身を置くという経験ができるということは、これからの英語学習にとって非常に大切なことになってくると思いますので、このような新規の事業をしっかりと進めさせていただければと思っております。またもう一つ、先生

方の支援体制が整えられているということも、大変心強いものとなっております。英語専科教員の配置、またMEPSと言われている英語授業の指導員による巡回指導、そして外国人によるALTの時間の増加など、先生方のサポートをしっかりとすることにより、児童が安心して授業に取り組むことができるようになります。子どもたちが英語の授業が楽しいとか、面白いというように思ってくれるように取り組んでいくことを大いに期待するものであります。

市長 はい、ありがとうございます。坂上委員、お願いします。

坂上委員 2018年にえいごのまちだ事業が出されたときは、正直なところどんなことをやれば、えいごのまちだになるのか、とても不安でしたが、最近の町田市の英語事業への取組は、本当に素晴らしいと思っております。まず小学校への英語授業指導員を増員し、42校全校巡回指導にあたっていることや、放課後の英語教室の全校実施など、小学校の英語教育に大変力を入れていただいているのが分かります。また、中学校においても英語研修施設への体験学習を行う際に、生徒の交通費を市で補助するなど、他市では行われてない取組は今後、英語教育の町田として子育て世代が町田市を選ぶ理由になるのではないかと思います。最近では南町田グランベリーパーク内のスヌーピーミュージアムにおける郊外学習プログラムの実施なども、大変興味深いものばかりで英語を学ぶ環境やきっかけを、いろいろな場面で町田市がつくる。まさに町田ならではの英語教育と言えると思います。そして先週の定例会での報告事項の中にもありましたが、来月から図書館に絵本を中心とした英語の本を増やしたり、英語多読コーナーを新設するなど学校内だけに限らず身近なところでも、こうして英語を学ぶ環境があることは本当にありがたいと思っております。英語を話せる、使える場面はこれから必ず増えてくることだと思います。しかしながら、なかなか子どもたちだけの力では英語をたくさん使える機会ができず、こうして学校や市が子どもたちに英語を使う環境をつくってあげることは、これからの町田市を支える人材教育に大きくかわり、国際的に活躍するような人がこの町田市からたくさん出るのではないかと、とても期待しております。私からは以上です。

市長 はい、ありがとうございます。この前、ドイツでユニセフの会議

があつて8人ぐらいのテーブルで通訳がついたの私だけでした。当たり前なのですが、実は4カ月ぐらい前から、英語教材を一生懸命毎日聞いていたのですが、聞くところまでは何となく分かるようになったものの、全く喋ることができないということが分かりました。子どもにとってはICTもそうなのですが、習熟が非常に早いですね。英語も小さいうちからどんどん入れれば、かなり効果はあるのではないかなと思います。以上で今の意見交換を終わりたいと思います。

【報告】

- (1) 町田市教育に関する総合的な政策の大綱に基づく事業について
- 市長 最後に5番目の報告でございますが、今日は時間の関係上配布をさせていただくということで、報告にかえさせていただきたい。資料7をお配りをさせていただいております。この中ではやはり何と言っても、基本理念にあるように、自分らしく夢を描ける、それが実現できるまちということであります。そのために、これだけの例がありますが、事業を計上させていただいております。最近、教育委員会と各市長部局がそれぞれ密接に連絡をし、連携して事業を行っていますが、これからもどうぞよろしくお願いをしたいと思います。報告は以上でございます。

浦田企画政策課長 これをもちまして、2019年度第1回町田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

一同 どうもありがとうございました。

【午前10時40分閉会】